



毎月 1 回 1 日発行

発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 2-8(新小伝馬町ビル 6F)

電話 03 (6661) 9730 FAX 03 (6661) 9733

発行責任者：西村浩一

編集委員会：津島存佐 牧之内洋一 渡辺亮佑 沼崎光祥

野田徹 白石栄一 印刷所：(株)白 橋



災害復旧技術専門家派遣（熊本県氷川町）令和 7 年 8 月 7 日から 12 日の豪雨により被災した道路・河川等の復旧支援（R7.9.17）

目 次

全国で 320 名の TEC-FORCE 予備隊員を登録しました……………	2
土砂災害専門家（TEC-FORCE 高度技術指導班）を八丈町に派遣……………	6
道路の被害状況把握に JAXA の衛星画像を活用……………	7
2025 年 濱口梧陵国際賞（国土交通大臣賞）受賞者が決まりました……………	10
協会だより 令和 7 年度第 2 回災害復旧技術専門家派遣制度運営委員会を開催……………	13
「災害査定の留意点」第 39 回 〈新制度〉砂防堰堤等の緊急除石と現場環境改善費……………	14
被害報告……………	令和 7 年 9 月 19 日現在…16

いのちとくらしをまもる 防災減災

全国で320名の TEC-FORCE 予備隊員を登録しました ～災害時の被災地方公共団体への支援体制を強化～

令和 7 年 10 月 1 日 水管理・国土保全局防災課
大臣官房参事官（運輸安全防災）

国土交通省では、本日 10 月 1 日付で全国計 320 名の「TEC-FORCE 予備隊員」^{※1}を登録しました。今回登録された者を、災害発生時に必要に応じて被災地等に派遣することで、被災地方公共団体への支援体制を強化します。

※ 1 : 「TEC-FORCE 予備隊員」制度とは

災害対応に係る専門的な知識を有する民間企業等の人材を「TEC-FORCE 予備隊員」として登録の上、災害発生時に必要に応じ、非常勤の国家公務員として採用し、被災地等で TEC-FORCE の一員としての活動等に従事する制度

1. 概 要

国土交通省では、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を設置し、災害時に、被災地における被害状況調査や被害拡大防止、早期復旧等の災害応急対策に関する地方公共団体支援等を実施しています。

全国の地方整備局・運輸局等にて行った「TEC-FORCE 予備隊員」募集・選考の結果、本日 10 月 1 日付で、全国で 320 名（地方整備局等 301 名、地方運輸局等 19 名）の登録を行いました。

2. 今後従事する活動について

今回登録された「TEC-FORCE 予備隊員」は、今後、災害派遣に必要な研修を受講し、災害発生時には必要に応じて、被災地等で TEC-FORCE の一員として、下記の活動等に従事する予定です。

<地方整備局等における職務内容>

- ・被災地における情報収集及び関係行政機関等との災害応急対策に係る連絡調整（リエゾン）
- ・被災地における被害状況調査
- ・被災地における災害応急対策に必要となる地方公共団体等への技術的助言

<地方運輸局等における職務内容>

- ・被災地方公共団体の物資拠点の管理・運営及び避難所等への物資輸送に関する技術的助言

- ・被災地における旅客輸送に関する情報収集及び関係行政機関との連絡調整等

※今回登録した「TEC-FORCE 予備隊員」としての名簿登録期間は令和 8 年 9 月 30 日までです。

3. 取材について

今後、各地方整備局等において、10 月下旬頃に災害派遣に必要な研修を実施する予定^{※2}です。研修にあわせて、TEC-FORCE 予備隊員への訓示等を行う予定であり、それらを取材いただくことが可能です。詳しくは、別紙の各地方整備局等の報道発表をご覧ください。

- ・日 時：10 月下旬
(各地方整備局等で異なります)
- ・場 所：各地方整備局等
- ・取材等：報道関係者に限ります。取材を希望される方は、各地方整備局等の報道発表に示す申込書により登録の上、ご来場下さい。

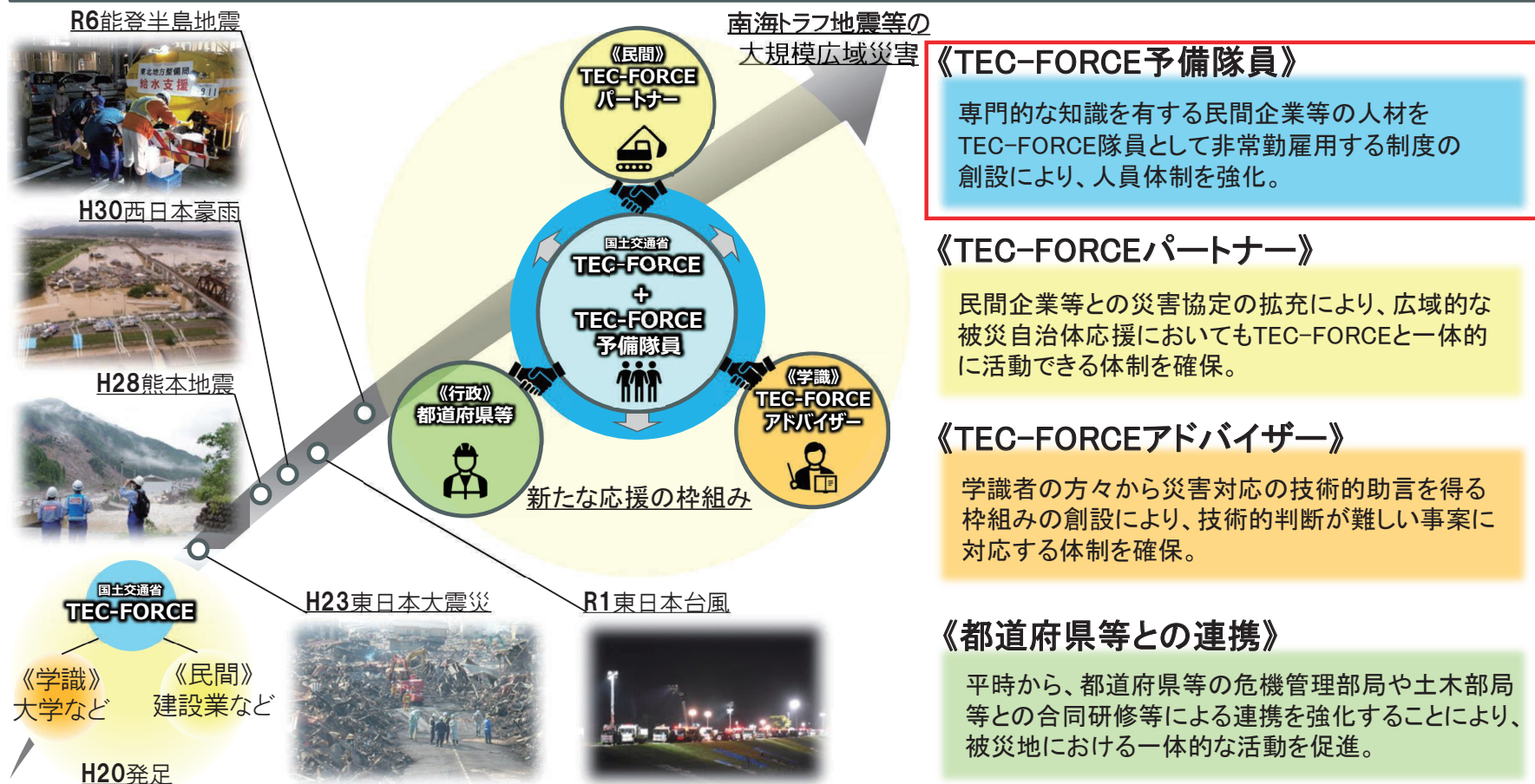
※ 2 : 10 月下旬に行う研修は、各地方整備局等で募集した TEC-FORCE 予備隊員のうち「河川・砂防・海岸・道路・上下水道・機械・電気・その他分野」について、実施するものです。

TEC-FORCEの増強と多様な主体との連携による新たな応援体制の構築 国土交通省

～大規模広域災害に備え、災害対応力を格段に引き上げ～

令和7年6月6日
報道発表資料抜粋

- TEC-FORCEは平成20年の発足以来、東日本大震災や西日本豪雨など様々な災害における現場対応を積み重ね、蓄積した知見を次なる災害対応に活かすことで着実に備えを充実してきた。
- 能登半島地震等の経験も踏まえ、気候変動により激甚化・頻発化する水災害や切迫する南海トラフ地震等の大規模広域災害に対応するためには、現在の災害対応力を格段に引き上げることが必要になる。
- 国土交通省の持つ現場力・総合力を活かした被災自治体への応援の強化に向け、TEC-FORCEの増強と行政機関・民間企業・学識者などの専門性を持った多様な主体との更なる連携強化による新たな応援体制を構築していく。



TEC-FORCE予備隊員の主な活動内容(災害派遣時) (地方整備局等)

「TEC-FORCE予備隊員」は、災害時等に非常勤職員の国家公務員として採用され、TEC-FORCEの一員として被災地等で活動いただく予定です。

※ 災害時の派遣先は、採用された地方整備局等管内に加え、管外（全国）への派遣となる場合がありますが、個人の事情等（健康状態等の本人の事情、家族等の状況、企業等に勤務している場合の業務繁忙等を想定しています）も踏まえた調整の上で決定します。

リエゾンとしての活動

リエゾンは被災地方公共団体の支援ニーズを把握し、効果的な対策の早期実現に向けて、役に立つよう動きます

- リエゾン※は、災害が発生又は発生するおそれのある場合に直ちに派遣され、被災した地方公共団体での情報収集や支援ニーズの把握を積極的に行います。
- リエゾンが被災した地方公共団体と地方整備局との太いパイプ役となって連絡調整にあたることにより、TEC-FORCEが迅速な応急対策等の支援を行うことができます。

※リエゾン（災害対策現地情報連絡員 Liaison, 「仲介、橋渡し等」という意味のフランス語）

被災した地方公共団体



- 被害情報や支援ニーズを把握
- TEC-FORCE活動や国土交通省の対応状況等を説明

支援要請内容
の報告

リエゾンに
よる調整

TEC-FORCEによる
災害支援を実施

国土交通省（災害対策本部）



- リエゾンからの情報を総合的に判断し、最適な支援のためのTEC-FORCEを派遣

公共土木施設の被害状況の調査

被災地方公共団体が管理する施設の被害状況を調査します

- 被災状況調査班として、河川や砂防、道路、港湾などの自治体が管理する施設の被害状況を短期間で調査します。また、発災後の橋梁や危険渓流等の安全性の確認なども行います。
- 地方公共団体の円滑な災害申請への活用も想定し、被害状況調査の結果を取りまとめ、被災自治体へ報告します。



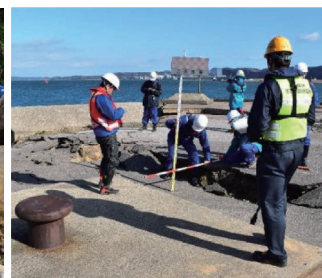
河川被害状況の調査



道路被害状況の調査



土砂災害被害状況の調査



港湾被害状況の調査

災害応急対策に必要な技術的助言

被災地方公共団体等に対し、必要な技術的助言を行います

- 高度技術指導班として、被災地における災害応急対策に必要な地方公共団体等への技術的助言等を行います。

TEC-FORCE 予備隊員の主な活動内容(災害派遣時) (地方運輸局等)

「TEC-FORCE 予備隊員」は、災害時等に非常勤職員の国家公務員として採用され、TEC-FORCE の一員として被災地等で活動いただく予定です。

※ 災害時の派遣先は、採用された地方運輸局等管内に加え、管外（全国）への派遣となる場合がありますが、個人の事情等（健康状態等の本人の事情、家族等の状況、企業等に勤務している場合の業務繁忙等を想定しています）も踏まえた調整の上で決定します。

物資拠点の管理・運営

物流に関する専門的な知識や経験を活かし、被災自治体等が抱える課題解決等に貢献します。

- 被災地方公共団体に派遣された※リエゾンまたは輸送支援班は、地方公共団体が設置する物資拠点の管理・運営、配送状況、支援ニーズ等を日々確認し、地方運輸局災害対策本部等を通じて、政府の現地対策本部や本省災害対策本部等へ報告します。
- 物資拠点が有効に機能していない場合は、支援物資（食料、水、生活必需品等）の荷捌き、仕分け、保管、避難所等への配送調整等が有効に機能するよう、TEC-FORCE 予備隊員が持つ専門的な知識や経験を活用し、効率的な拠点運営や配送業務をサポートします。
- 持続的な物資拠点の運営や配送業務が行われるよう、関係機関と調整を行い、物流事業者の派遣要請、災害協定締結に向けたサポートを行います。

※リエゾン（災害対策現地情報連絡員 Liaison, 「仲介、橋渡し等」という意味のフランス語）

支援実施前の物資拠点



□ 物資拠点の運営状況等を把握

拠点運営等をサポート



□ 効率的な拠点運営等をサポート

支援実施後の物資拠点



□ 物流事業者への派遣要請等

被災者等の輸送

業界団体等と連携し、被災地からの避難や地域住民の生活交通の維持のため、バス等の確保に向けた調整を行います

- 不通となった鉄道等の代替輸送手段の確保に向けた情報収集や関係機関との連絡調整を行います。
- 被災地からの避難等のためにバス等の輸送需要が急増したことにより、業界団体のみでバスの手配等への対応が困難となった場合には、TEC-FORCE を業界団体に派遣し、個々の事業者への連絡・調整を直接行うなど、業界団体と連携し、被災自治体からの輸送ニーズに対応する役割を担います。

※活動期間中、応急対策や本格復旧に不可欠な情報を得るため、物流施設や輸送に係る車両、施設、設備等の被害状況調査し、運輸局災害対策本部を通じて、政府の現地対策本部や本省対策本部等へ報告する活動を行って頂く場合もあります。

いのちとくらしをまもる 防災減災

土砂災害専門家 (TEC-FORCE 高度技術指導班) を 八丈町^{はちじょうまち}に派遣します

～令和 7 年台風 22 号による被害を踏まえた今後の対策を支援～

令和 7 年 10 月 17 日 水管理・国土保全局砂防部保全課

令和 7 年台風第 22 号に伴う大雨により、東京都八丈町で発生した土砂災害について、今後の対応に関する技術的助言を行うため、10 月 17 日 (金) から土砂災害専門家 (TEC-FORCE 高度技術指導班) を派遣します。

1. 土砂災害専門家

国土交通省 国土技術政策総合研究所

土砂災害研究部 土砂災害研究室

室長 ^{たきぐち}瀧口 ^{しげたか}茂隆

主任研究官 ^{きしもと}岸本 ^{ゆうき}優輝

2. 派遣日

令和 7 年 10 月 17 日 (金) ～ 19 日 (日) 予定

3. 派遣先

東京都八丈町

道路の被害状況把握に JAXA の衛星画像を活用 ～国土交通省道路局と JAXA が災害発生時の 人工衛星画像データの活用に関する協定を締結～

令和 7 年 10 月 28 日 道路局環境安全・防災課

災害発生時には、早期に道路の被害状況を把握することが必要ですが、特に夜間や悪天候の際には現地調査が困難で、十分に把握できない場合があります。

このたび、こうした課題に対応するため、国土交通省道路局と国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下、JAXA）は、人工衛星画像データを活用した災害情報提供協力に関する協定を締結しました。

本協定により、夜間・悪天候でも広域の道路被害を効率的に把握し、初動対応（詳細調査・道路啓開）の強化を図ります。

○本協定の概要

- ・災害発生時の人工衛星の緊急観測体制を整備し、要請に基づき JAXA から道路局に衛星画像データが提供されます。

なお、活用される人工衛星は、現在運用中の陸域観測技術衛星 2 号「だいち 2 号」（ALOS-2）お

よび 2024 年に打ち上げられた先進レーダ衛星「だいち 4 号」（ALOS-4）も含まれます。

- ・両者でワーキンググループを設置し、衛星画像データの効果的な活用手段の検討および実証実験を実施します。

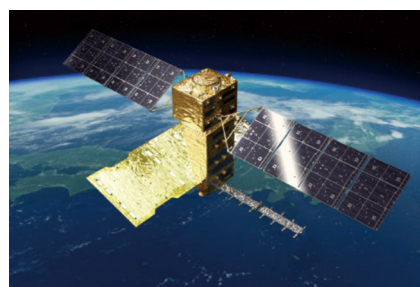
陸域観測技術衛星 2 号
「だいち 2 号」（ALOS-2）とは



©JAXA

「だいち 2 号」の観測データは、災害状況や森林分布の把握、地殻変動の計測など、様々な分野で利用されています。特に、衛星から地上までの距離の変化を数 cm の精度で検出できる性能を持ち、地震・火山活動などの詳細な把握に貢献しています。「だいち 2 号」に搭載された L バンド合成開口レーダ（PALSAR-2）は、人工衛星から地表に向けて電波を照射して、その反射された電波を受信して観測をおこなうため昼夜、天候を問わず観測できるのが特長です。

先進レーダ衛星
「だいち 4 号」（ALOS-4）とは



©JAXA

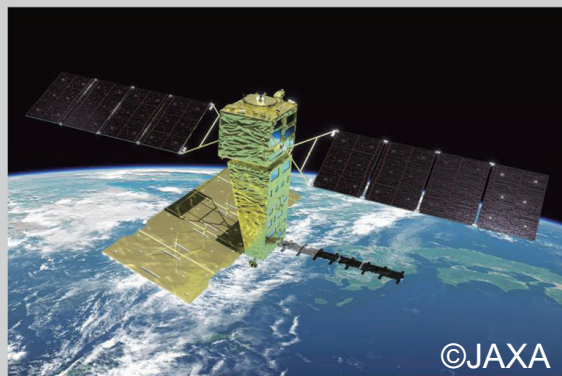
「だいち 2 号」の高い空間分解能を維持しつつ、観測幅を 4 倍に拡大したレーダ衛星。発災後の状況把握のみならず、火山活動、地盤沈下、地すべり等の異変の早期発見など、減災への取り組みにおいて重要な役割を担います。だいち 2 号、だいち 4 号が観測に使用している L バンド（波長 24cm）は、他の SAR 衛星が多く使う X バンド（波長 3 cm）や C バンド（波長 6 cm）とくらべて、電波の一部が植物の葉を透過して地面まで届くため、安定して地面の動きをとらえることができます。

衛星画像データの被害調査への活用

夜間・悪天候後



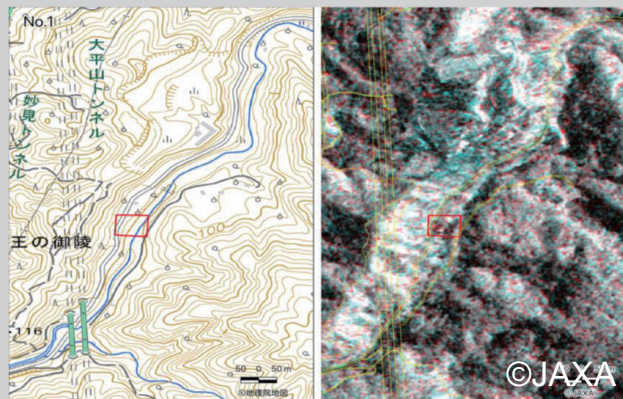
レーダ観測



©JAXA

先進レーダ衛星「だいち4号」

画像解析・判読（被害箇所の推定）



©JAXA

「だいち2号」による熊本県の道路沿いの土砂移動把握の例（2025年8月12日）

JAXA

※この地図は地理院地図に加筆したものである

- ・調査箇所の絞り込み
- ・調査ルートを検討

- ・道路啓開や災害復旧の検討

初動対応に活用

国土交通省

夜明け・天候回復後



ヘリ、ドローン、現地調査による詳細把握



©国土交通省



道路啓開

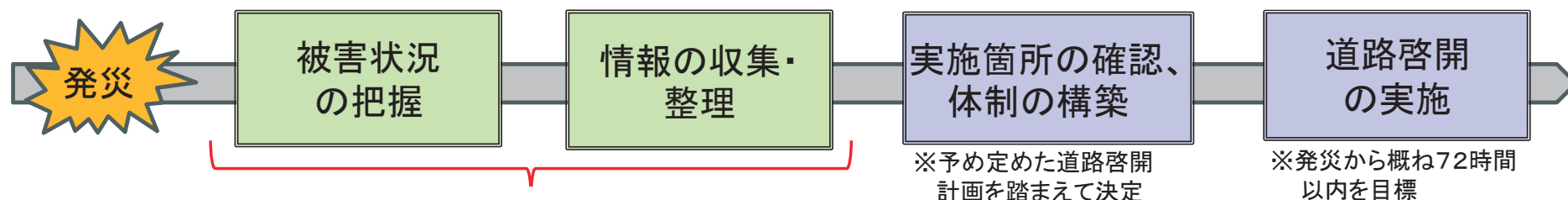


©国土交通省

<参考> 道路の防災DX(デジタルトランスフォーメーション)

○道路の防災DXにより、情報収集・共有を効率化し、迅速な道路啓開や復旧活動に寄与

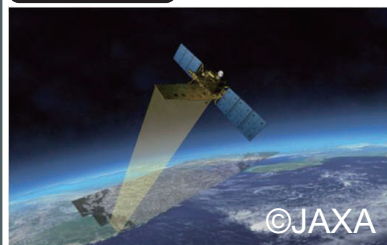
<道路啓開の流れ>



道路の防災DXにより効率化・迅速化

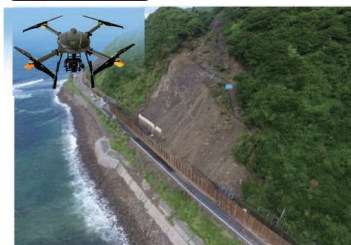
■様々な新技術を活用した状況把握

人工衛星



被害箇所の把握

ドローン



被害箇所の詳細調査

LINE



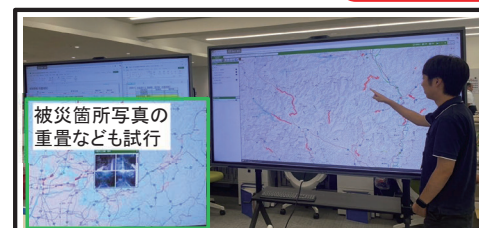
#9910により
送信された被害
情報をデジタル
地図に自動表示

小型浸水センサ



浸水を感じし
データを関係者
と情報共有

■GISデータによる効率的な整理・共有



被災箇所写真の
重量なども試行

被害状況の把握・共有にデジタル
地図の活用を試行(岐阜県の例)

国土交通省ホームページで公開
<https://www.mlit.go.jp/saigai/index.html>

GISデータをオープンデータ化し、
民間企業や自治体等の防災サー
ビスへの活用も期待

はまぐち ごりょう
2025年濱口梧陵国際賞（国土交通大臣賞）
受賞者が決まりました

～日本、イタリアの 2 名が受賞～

令和 7 年 10 月 31 日 港湾局海岸・防災課
水管理・国土保全局防災課

津波・高潮等に対する防災・減災に関して顕著な功績を挙げた国内外の個人や団体を表彰する「濱口梧陵国際賞（国土交通大臣賞）」の 2025 年の受賞者が決まりました。

授賞式及び記念講演会が 11 月 11 日に開催されます。

濱口梧陵国際賞は、東日本大震災を教訓として平成 23 年（2011 年）に定められた津波防災の日である 11 月 5 日が、2015 年の国連総会で「世界津波の日」として制定されたことを契機として、沿岸防災技術の国内外での啓発や普及促進を図るため、国際津波・沿岸防災技術啓発事業組織委員会によって 2016 年に創設された国際的な賞です。

このたび、2025 年の受賞者が下記の 2 名に決まり、授賞式及び記念講演会が下記のとおり開催されますのでお知らせします。

【濱口梧陵とは？】

19 世紀に現在の和歌山県広川町で生まれた実業家・社会事業家・政治家。安政元年（1854 年）に大地震・大津波が発生した際、稲むら（稲束を積み重ねたもの）に火を放ち、それを目印に村人を安全な場所に避難させた。その後も、私財を投じて防波堤を築造する等の復興事業にも尽力。同氏の死後、1946 年に広川町は再び地震・津波に襲われたが、防波堤のおかげで被害が最小限に抑えられた。

記

1. 日 時：令和 7 年 11 月 11 日（火）

1) 授賞式 16 時 00 分～

2) 記念講演会 17 時 00 分～

〔補足〕 授賞式では、本年 4 月 25 日より募集を開始した「2025 年濱口梧陵国際作文コンテスト」の入賞作品も発表されます。

2. 場 所：海運クラブ（東京都千代田区平河町
2 丁目 6-4 海運ビル）

3. 受賞者：以下の 2 名

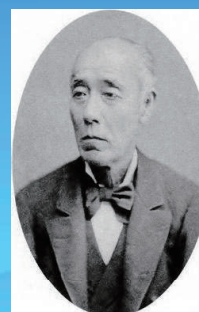
- 三村 信男博士 茨城大学名誉教授
- Stefano Tinti（ステファノ・ティンティ）博士
イタリア・ボローニャ大学母校招聘教授（イタリア）



稲むらの火（資料提供：内閣府）

2025年 濱口梧陵国際賞 授賞式及び記念講演会

我が国の津波防災の日、11月5日が、2015年12月の国連総会において「世界津波の日」として制定されました。この機会をとらえ、沿岸防災技術に係る国内外での啓発及び普及促進を図るべく、我が国において160年ほど前に私財を投げうって村人の命を津波から守った濱口梧陵の名前を冠した「濱口梧陵国際賞」を創設致しました。これにより、津波防災をはじめとする沿岸防災技術分野で顕著な功績を挙げた国内外の個人又は団体を表彰し、その功績を称え、広く世に知っていただくものです。



濱口梧陵

日時： 2025年11月11日(火) 16時00分～
場所： 海運クラブ
(東京都千代田区平河町2丁目6-4 海運ビル)
プログラム： 授賞式 16:00～ 16:45
記念講演会 17:00～ 18:00

濱口梧陵国際賞選考委員会（敬称略）

河田 恵昭（委員長）	京都大学名誉教授、関西大学社会安全研究センター長、人と防災未来センター長
佐藤 寿延	国土交通省 国土技術政策総合研究所長
宮島 正悟	国土交通省 国土技術政策総合研究所副所長
藤田 光一	国立研究開発法人 土木研究所理事長
河合 弘泰	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所長
Prof. Ahmet Cevdet Yalciner	Professor Emeritus, Middle East Technical University, Turkiye
Dr. Giovanni Cuomo	Director of Research and Innovation, Maritime, Coastal and Hydraulic Engineering, SPERI SpA, Italy
Prof. Billy Edge	Bauer Professor Emeritus, Texas A&M University, USA
Dr. Jane McKee Smith	Emeritus Senior Scientist, Coastal and Hydraulics Laboratory, US Army Engineer Research & Development Center, USA
Prof. Rossetto Tiziana	Professor and Head of Department of Hydraulic Engineering, Technical University of Delft, Netherlands

主催：国際津波・沿岸防災技術啓発事業組織委員会

（国研）海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所[事務局]、（国研）土木研究所、（公社）日本港湾協会、（一財）国際臨海開発研究センター、（一財）沿岸技術研究センター、（一財）みなと総合研究財団、（一財）港湾空港総合技術センター、（一財）国土技術研究センター、（一財）河川情報センター、（公財）河川財団、（一財）日本建設情報総合センター、（一財）先端建設技術センター、（一社）国際建設技術協会、（公社）日本河川協会、（一財）水源地環境センター、（公社）全国防災協会、（一社）全国海岸協会、（一財）土木研究センター

後援：国土交通省、内閣府政策統括官(防災担当)、和歌山県、和歌山県広川町
（一社）地域安全学会、（公社）土木学会、（一社）日本建築学会、日本災害情報学会、日本自然災害学会、（国研）防災科学技術研究所

2025 年 濱口梧陵国際賞受賞者

三村 信男博士 茨城大学名誉教授



三村博士は、地球環境工学・海岸工学の分野で研究を重ね、津波や高潮の科学的評価や気候変動対策の構築に大きく貢献してきた。特に南太平洋の小島嶼国や東南アジア諸国での国際共同研究を主導し、ツバルやタイ、ベトナムでは行政や大学、国際機関と協力して防災対策の策定に寄与した。また、IPCC の第 2 次から第 6 次評価報告書に継続して参加する中、沿岸域や小島嶼国のリスク評価を世界に発信し続け、国際政策に影響を与えた。国内では、茨城県津波対策検討委員会で L1・L2 津波概念の導入を主導するなど、防災対策や海岸管理政策の推進に尽力した。さらに、茨城大学長として防災・環境教育を推進し、ハノイに設立された日越大学を通じて途上国の人材育成にも尽力するなど、研究・政策提言・教育・国際活動といった多方面から社会のレジリエンス向上に貢献した。

Stefano Tinti (ステファノ・ティンティ) 博士 ボローニャ大学母校招聘教授



ティンティ博士は、40 年以上にわたり津波科学を先導してきた国際的権威であり、ボローニャ大学では地球物理学の教授を勤めた。多くの若手研究者を育成し、その門下生は欧州各地で活躍している。発表論文は 270 編を超え、津波発生メカニズムや数値モデリング、ハザード評価に大きな成果を挙げた。特に地中海地域における地震・地すべり・火山起源の津波研究を推進し、歴史的な津波の再現や津波カタログの整備を通じて防災計画の基盤を築いた。さらに「最悪ケース想定」に基づくリスク評価や建築物の脆弱性評価手法を普及させ、研究成果を社会実装に結びつけた。UNESCO の北東大西洋や地中海沿岸を対象とする津波警報システム議長や国際津波委員会にも長年関与し、国際的な防災政策の構築にも貢献した。こうした活動を通じ、欧州および世界の津波防災力の向上に貢献した。

協会だより

令和 7 年度第 2 回災害復旧技術専門家 派遣制度運営委員会を開催

公益社団法人 全国防災協会



令和 7 年 10 月 27 日

東京都中央区日本橋久松町：久松町区民館 会議室



運営委員長挨拶（高橋洋一委員長）



来賓挨拶（防災課岩井聖防災政策調整官）

令和 7 年 10 月 27 日に令和 7 年度第 2 回災害復旧技術専門家派遣制度運営委員会を開催しました。

この会議は、春と秋（概ね 5 月と 10 月）に開催しており、災害復旧技術専門家派遣制度の運営に当たり、災害復旧技術専門家の技術レベルの維持向上や、さらなる災害復旧技術専門家派遣制度の周知・活用などについて議論するとともに、都道府県等から推

薦された災害復旧技術専門家候補者の認定登録審査及び災害復旧技術専門家の認定登録抹消申し出のあった者の審査を行うものです。

今回の運営委員会では、28 名の認定登録と 3 名の認定登録の抹消審査を行い、それぞれ登録と抹消が適当と判断されました。

災害査定の留意点

災害復旧事業の査定事例（39）

～＜新規制度＞砂防堰堤等の緊急除石と現場環境改善費～

国土交通省 水管理・国土保全局 防災課

1. はじめに

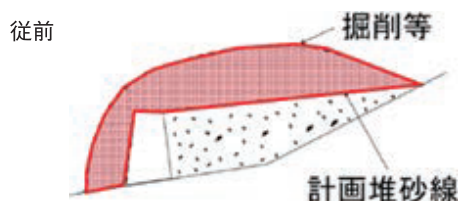
今年の3月号で「砂防えん堤に係る河道埋そく」について説明しました。今号では、令和7年度から新たに拡充された「災害復旧事業による砂防堰堤等の緊急除石」制度について説明します。また、災害復旧事業における現場環境改善費（快適トイレを含む）について紹介します。

2. 砂防災害における課題

気候変動等の影響により、土砂災害が激甚化・頻発化しており、発災後は早期に再度災害に備えることが重要です。

砂防堰堤等が土石流を捕捉し、堆砂敷が土砂等で埋そくした場合には、速やかに除石を行い、次期出水に伴う土石流に備えて、捕捉機能を復旧する必要があります。

堆砂量が膨大な場合、施設管理者の費用負担が大きいことから、迅速な除石ができず、速やかな機能復旧が困難な状況となっていました。また、従前の災害復旧事業では、砂防堰堤が被災若しくは埋没した場合の計画堆砂線を超える埋そく土の掘削（図－1）、又は、砂防堰堤の新設若しくは嵩上げと一体的に実施される既存堰堤背面の掘削に限られていました。

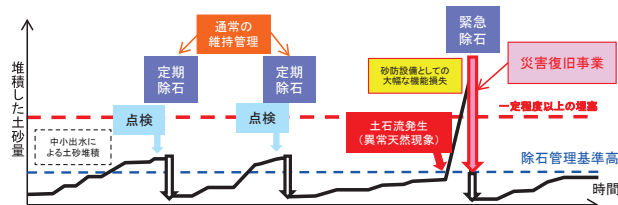


図－1 計画堆砂線を超える埋そく土の掘削

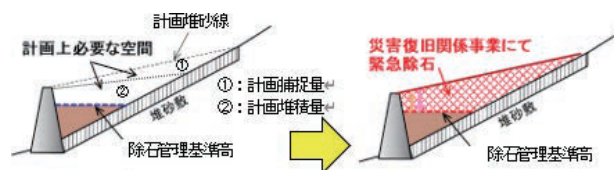
3. 新規（拡充）制度の内容

砂防堰堤等が土石流を捕捉した場合に、早期に機能を復旧させるため、異常な天然現象により発生した土石流に対して、平常時からの砂防堰堤の適切な除石管理等、一定の条件を満たすものに限り、災害復旧事業による緊急除石を行うことが可能となりました（図－2、3）（令和7年災害手帳P102～）。

これについては、令和7年4月1日付「既設砂防堰堤に係る河道埋そくの取扱いについて」として、防災課長・砂防部砂防計画課長・砂防部保全課長の連名により、都道府県土木主幹部局長宛で通知しています。



図－2 平常時からの砂防堰堤の適切な除石管理等



図－3 緊急除石（不透過型砂防堰堤の場合）

・一定の条件

- ①最大24時間雨量80mm以上の降雨（査定方針第三 1（二））に加え、土砂災害警戒情報が発表されていること。
- ②土砂災害警戒区域（土石流）が指定されている溪流に設置されている砂防堰堤、土石流堆積工であること（図－4）。

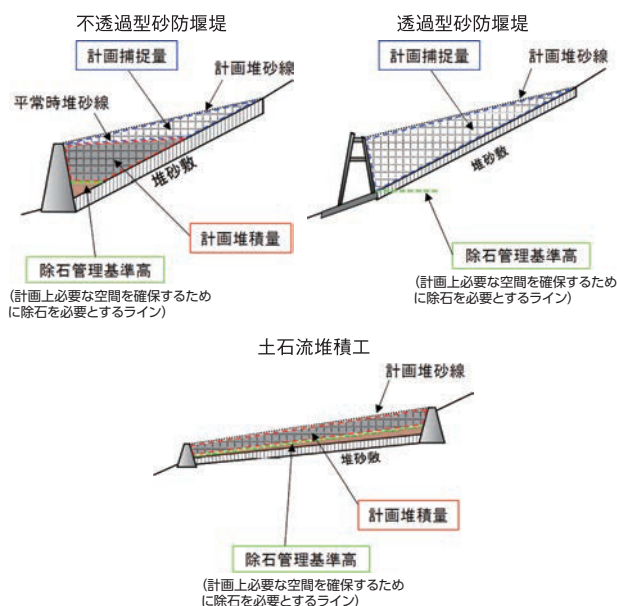
③除石計画を策定済であること、除石計画に基づき平時から定期的な点検が実施され、必要に応じた除石（流木等含む）が実施されていること。

④土石流により堆積した土砂（流木等含む）の量が、1,000m³以上かつ、計画捕捉量と計画堆積量の和の3割以上であること。ただし、以下の土砂掘削は国庫負担対象外とする。

イ) 除石管理基準高より下の堆積土砂

ロ) 維持工事とみるべき除石工事中に国庫負担要件を満たす土砂流出があった場合において、その維持工事の着手前の堆積高より下の堆積土砂、又はその維持工事で掘削したことが明らかな掘削高より下の堆積土砂

なお、一定の条件③を説明できる資料とは、災害発生年の出水期前に土砂等の堆積面が除石管理基準高を超えていないことを確認した堆砂域の全景写真等、又は、出水期前の点検で除石管理基準高を超えていた場合においては、除石により除石管理基準高を超えていないことを示す堆砂域の全景写真等となります。ただし、出水期前の点検で除石管理基準高を超えていることを確認した後、除石工事が完了するまでに、国庫負担要件を満たす土砂流出が発生した場合においては、合理的な理由を説明できる資料を併せて提示することとしています。



図－4 砂防堰堤の形式ごとの計画捕捉量、計画堆砂量

4. 現場環境改善費及び快適トイレ

1) 従前の取扱い

地方公共団体が実施する災害復旧事業において、現場環境改善費（旧イメージアップ経費）は国庫負担の対象外であることが、災害手帳にも明記されていました。

このことから、現場環境改善費の計上費目である避暑（熱中症対策）・避寒対策に要する費用は、国庫負担申請に計上することはできませんでした。

また、快適トイレ設置に要する費用については、国庫負担補助の対象外であると明記はされていませんでしたが、現場環境改善費と同類の経費と考えて、国庫負担申請に計上することができないものとして取り扱っていました。

2) 令和7年4月1日以降の取扱い

災害復旧事業の建設現場における作業環境改善やワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、現場環境改善費に含まれる避暑（熱中症対策）・避寒対策費及び快適トイレの設置費用が災害復旧事業（国庫負担）の対象となりました。

3) 計上方法

計上方法は、地方公共団体の定める基準に基づくものとします。なお、現場の施設や設備に対する避暑（熱中症対策）・避寒対策に関する費用については、対策の妥当性を確認の上、工事の契約変更時に計上することとしています（災害査定申請時には計上できません。設計変更による対応となります。）。

積み上げ計上に当たっては、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、共通仮設費に率計上される現場環境改善費の50％が上限になります。

5. おわりに

今号では、今年度から新たに導入された制度として、砂防堰堤等の緊急除石と現場環境改善について説明・紹介しました。本制度を活用する際の参考としていただければ幸いです。

また、本制度の活用にあたって確認したい事項等ありましたら防災課にご相談ください。

令和7年 発生主要異常気象別被害報告

令和7年9月19日現在（単位：千円）

	冬期風浪及び風浪		豪 雨		地 す べ り		融 雪		地 震		梅 雨 前 線 豪 雨		台 風		そ の 他		合 計					
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額				
北 海 道 青 森 岩 手 宮 城 秋 田			[2] 56 38 3 30 [2] 205	[18,020] 3,103,720 2,172,500 235,000 535,020 [17,677] 12,011,407											2	37,000	[2] 58 38 12 31 [2] 207	[18,020] 3,140,720 2,172,500 1,079,000 1,135,020 [17,677] 12,311,407				
					[1] 3	[91,193] 551,193		2	1,100,000								<1> [1] 2 1 (1) 3	<20,000> [3,000] 23,000 527,669 (2,000) 8,500	<1> [2] 7 6 (1) 6	<20,000> [94,193] 1,674,193 585,669 (2,000) 59,003		
			5	58,000										6	63,000			1	6	1	110,000	(1) [3] [224,000]
			(1) [2] 140	(5,800) [80,000] 4,602,800														3	45,000	175	6,985,800	
		5	841,000			3	650,000	24	847,000													
				42 <1> (1) [2] 119	1,383,000 <200,000> (50,000) [224,000] 7,484,100	3	1,050,000													45 <1> (1) [2] 121	2,433,000 <200,000> (50,000) [224,000] 8,284,100	
石 川 福 井 山 梨 長 野																						
			1	550,000															1 1 1 [2]	250,000 50,000 10,000 [110,000]	38 1,884,460	(1) [3] [44,000]
			1	550,000															1 1 1 [2]	250,000 50,000 10,000 [110,000]	38 1,884,460	(1) [3] [44,000]
			1	550,000															1 1 1 [2]	250,000 50,000 10,000 [110,000]	38 1,884,460	(1) [3] [44,000]
			1	550,000															1 1 1 [2]	250,000 50,000 10,000 [110,000]	38 1,884,460	(1) [3] [44,000]
			1	550,000															1 1 1 [2]	250,000 50,000 10,000 [110,000]	38 1,884,460	(1) [3] [44,000]
岐 阜 静 岡 愛 知 三 重 滋 賀			[2] 132	[27,000] 5,472,100																		
			[2] 132	[27,000] 5,472,100																		
			[2] 132	[27,000] 5,472,100																		
			[2] 132	[27,000] 5,472,100																		
			[2] 132	[27,000] 5,472,100																		
			[2] 132	[27,000] 5,472,100																		
京 都 大 阪 奈 良 和 歌 山 鳥 取 島 根 岡 山 広 島 山 口																						
徳 島 愛 媛 高 知 福 岡 佐 賀 長 崎 熊 本 大 分 宮 崎																						
鹿 児 島 沖 縄 静 岡 浜 松 岡 山 北 九 州 福 岡 熊 本																						
補 助 計																						
直 轄 計																						
合 計																						
直 轄 計																						
合 計																						